

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月28日

公立学校共済組合愛知支部

STEP 1 - 1 基本情報

コード	100023
支部名称	公立学校共済組合愛知支部
形態	総合
業種	公務

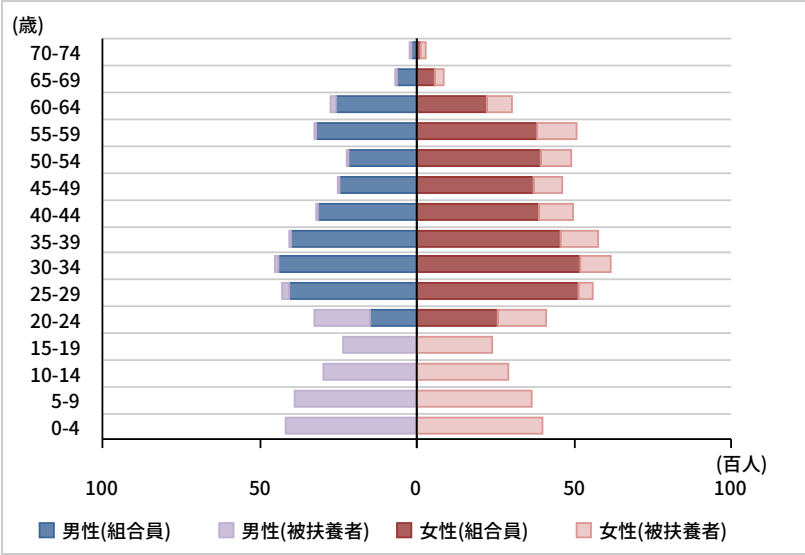
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
組合員数	64,083名 男性44.1% (平均年齢42歳) 女性55.9% (平均年齢41.3歳)	-名 男性-% (平均年齢-歳) 女性-% (平均年齢-歳)	-名 男性-% (平均年齢-歳) 女性-% (平均年齢-歳)
任意継続組合員数	881名	-名	-名
被扶養者数	38,606名	-名	-名
事業主数	65カ所	-カ所	-カ所
所属所数	1,624カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	2.82%	-%	-%

		共済組合の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
共済組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	29,830 / 34,092 = 87.5 %	
	組合員	27,138 / 28,873 = 94.0 %	
	被扶養者	2,692 / 5,219 = 51.6 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	1,379 / 4,346 = 31.7 %	
	組合員	1,353 / 4,132 = 32.7 %	
	被扶養者	26 / 214 = 12.1 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査費	362,018	5,649	-	-	-	-
	特定保健指導費	36,043	562	-	-	-	-
	一般事業費 (教養・文化関係)	3,776	59	-	-	-	-
	健康管理事業費	123,783	1,932	-	-	-	-
	一般事業費 (体育関係)	0	0	-	-	-	-
	一般事業費 (保養関係)	96,397	1,504	-	-	-	-
	その他	5,054	79	-	-	-	-
	小計 …a	627,071	9,785	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	712,846	11,124	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	87.97		-	-	-	-

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（組合員）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	3人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,478人	25～29	4,029人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	4,408人	35～39	4,013人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	3,151人	45～49	2,475人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	2,156人	55～59	3,178人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2,575人	65～69	634人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	150人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（組合員）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	4人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	2,567人	25～29	5,166人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	5,222人	35～39	4,582人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	3,881人	45～49	3,717人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	3,937人	55～59	3,812人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2,248人	65～69	578人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	100人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	4,159人	5～9	3,880人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	2,967人	15～19	2,340人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,779人	25～29	233人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	92人	35～39	51人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	39人	45～49	40人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	48人	55～59	69人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	170人	65～69	38人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	32人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	3,997人	5～9	3,677人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	2,937人	15～19	2,397人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,529人	25～29	456人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	947人	35～39	1,189人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,074人	45～49	929人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	952人	55～59	1,285人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	828人	65～69	282人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	190人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

男女比では女性が多く、組合員本人は男女ともに25～39歳の若年層がボリュームゾーンとなっており、30代前半が一番多い。被扶養者の特定健診、特定保健指導実施率が低い。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

精神疾患に係る一人当たり医療費が高い。
歯科疾患に係る一人当たり医療費が高い。
特定保健指導実施率が低い。
治療中断者割合が多い。

事業の一覧

職場環境の整備

予算措置なし	コラボヘルス
--------	--------

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
----------	--------

特定保健指導事業	特定保健指導
----------	--------

事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
予算措置なし	1	コラボヘルス	保険者と事業主が健康課題を共有することにより、組合員への効果的な意識付け及び事業参加を後押しする環境の整備を図る。	全て	男女	40～74	加入者全員	0	保健指導実施の周知 広報誌への制度の掲載	特になし	特定健康診査結果からわかる健康課題の共有	1
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の組合員及び被扶養者に対して特定健診及び特定保健指導の実施が義務付けられた。指定検査項目について定期的な健診を行い、生活習慣病の罹患及び重症化を予防するため。	全て	男女	40～74	加入者全員	362,018	実施率・・・87.5%	特になし	被扶養者及び任意継続組合員の実施率が低い。	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の組合員及び被扶養者に対して特定健診及び特定保健指導の実施が義務付けられた。生活習慣病に罹患するリスクが高いメタボリックシンドローム該当者に対して専門家から指導を行い、健康状態の改善及び医療費の削減を図る。	全て	男女	40～74	基準該当者	36,043	実施率・・・31.7%	人間ドック受診時における当日初回面接の案内。	全体的に実施率が低い。	1

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

STEP 1-3 基本分析

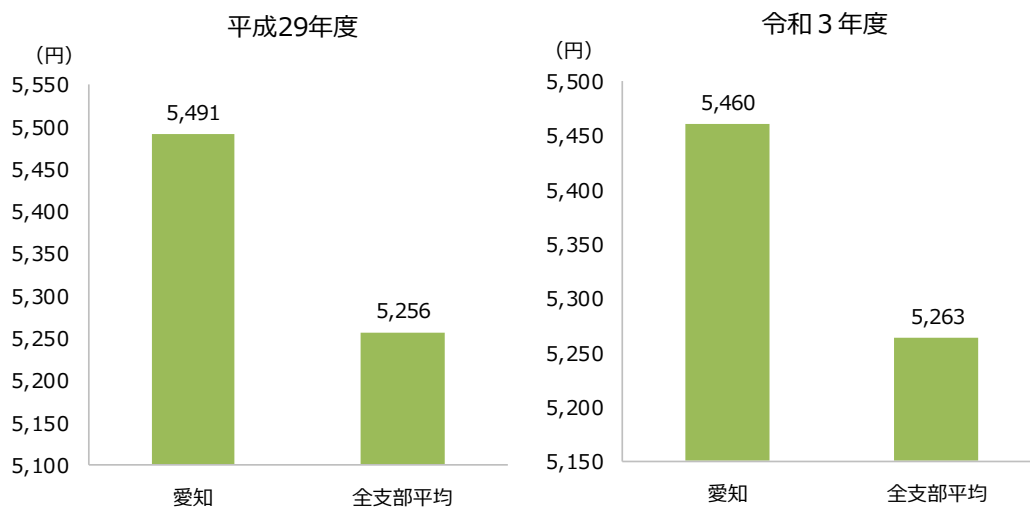
登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		精神疾患に係る加入者一人当たりの医療費比較	医療費・患者数分析	全支部平均と比較して高い。
イ		歯科疾患に係る加入者一人当たりの医療費比較	医療費・患者数分析	全支部平均と比較して高い。
ウ		特定保健指導実施率	特定保健指導分析	組合員の特定保健指導実施率は、平成30年度をピークに下降している。

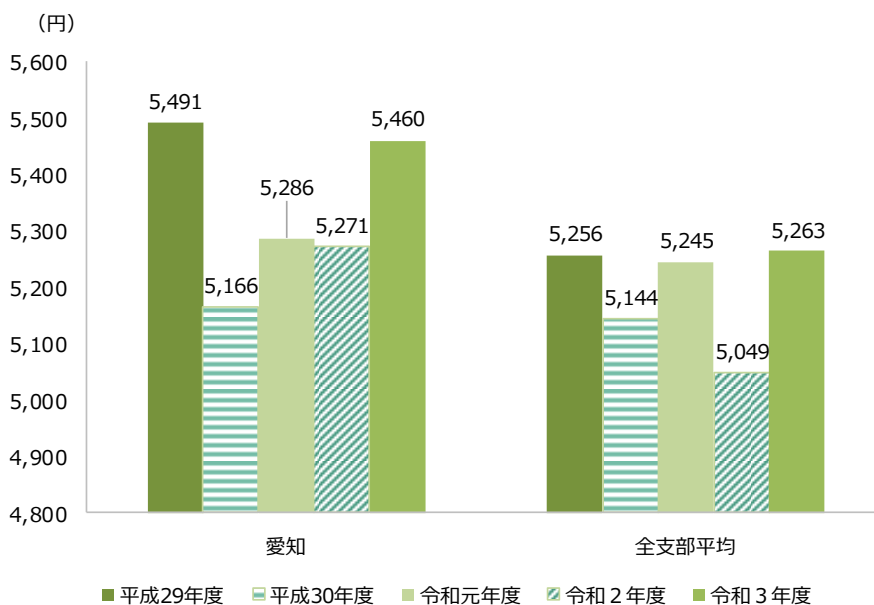
工		問診における生活習慣の割合	その他	支部の特徴として、睡眠時間や運動習慣の不足、間食が多いなどの生活習慣が全国平均より高い傾向にある。
才		生活習慣病治療中断率	その他	全支部平均と比べて脂質異常症、高血圧性疾患が大きく上回っている。

精神疾患に係る医療費比較

加入者一人当たり医療費の比較

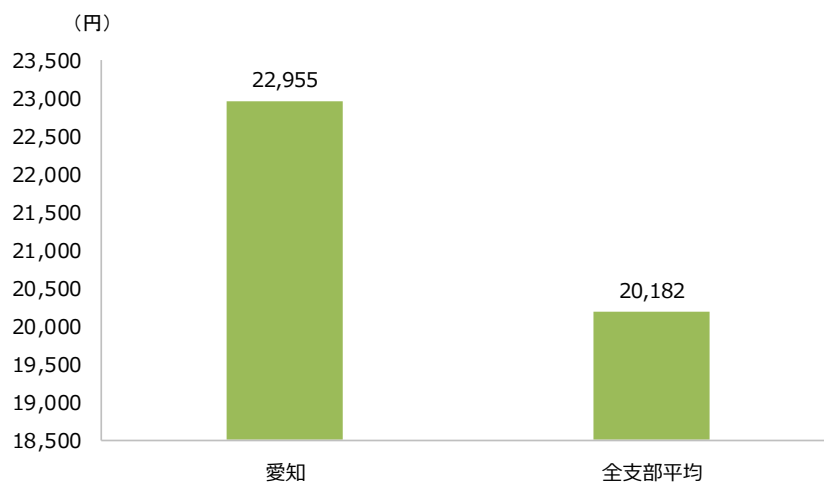


精神の疾病における加入者一人当たり医療費の増減傾向（平成29年度～令和3年度）

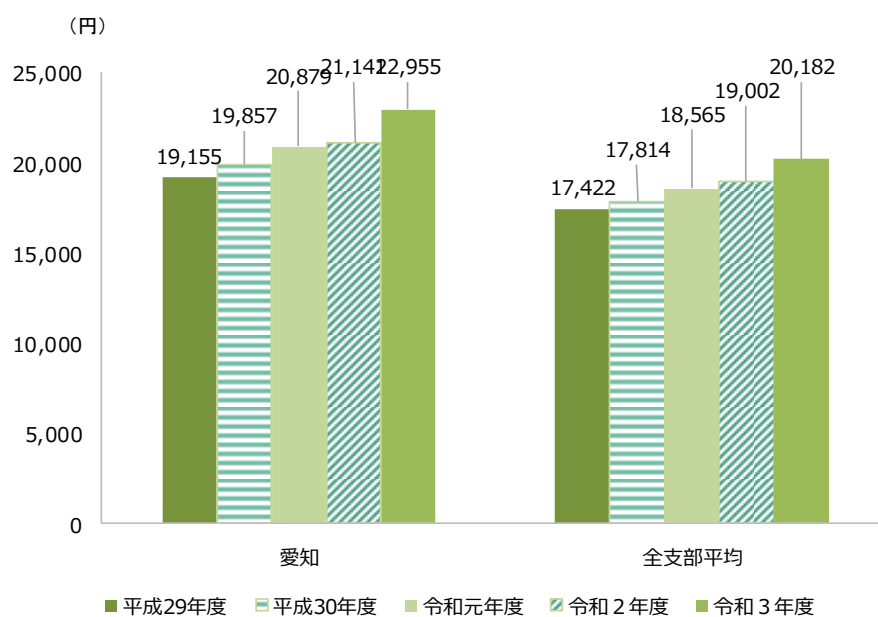


歯科疾患に係る医療費比較

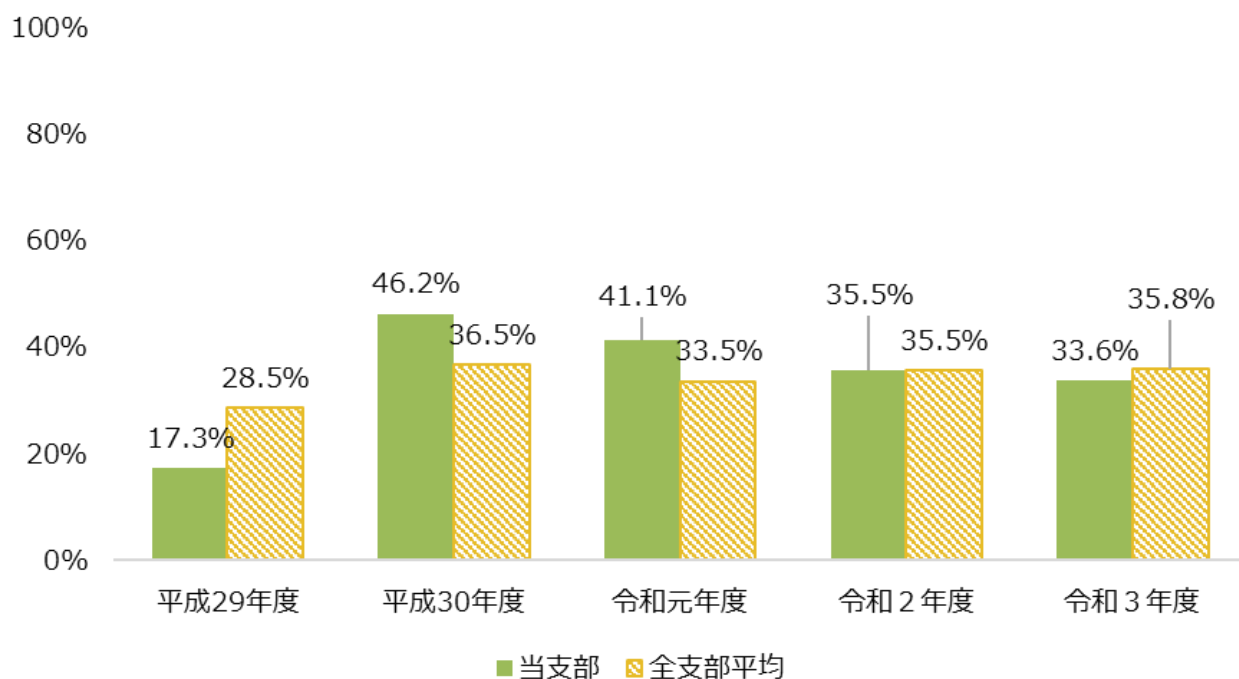
加入者一人当たり医療費の比較（令和3年度）



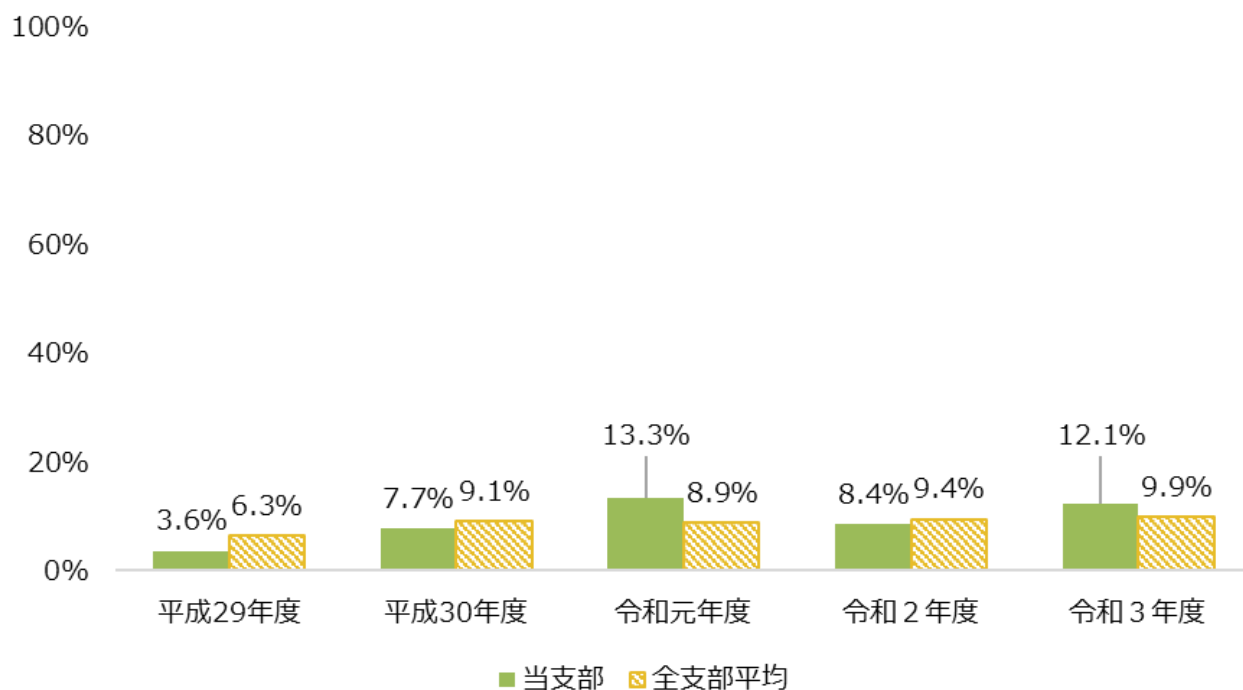
加入者一人当たり医療費の増減傾向（平成29年度～令和3年度）



組合員における特定保健指導実施率の推移（平成29年度～令和3年度）

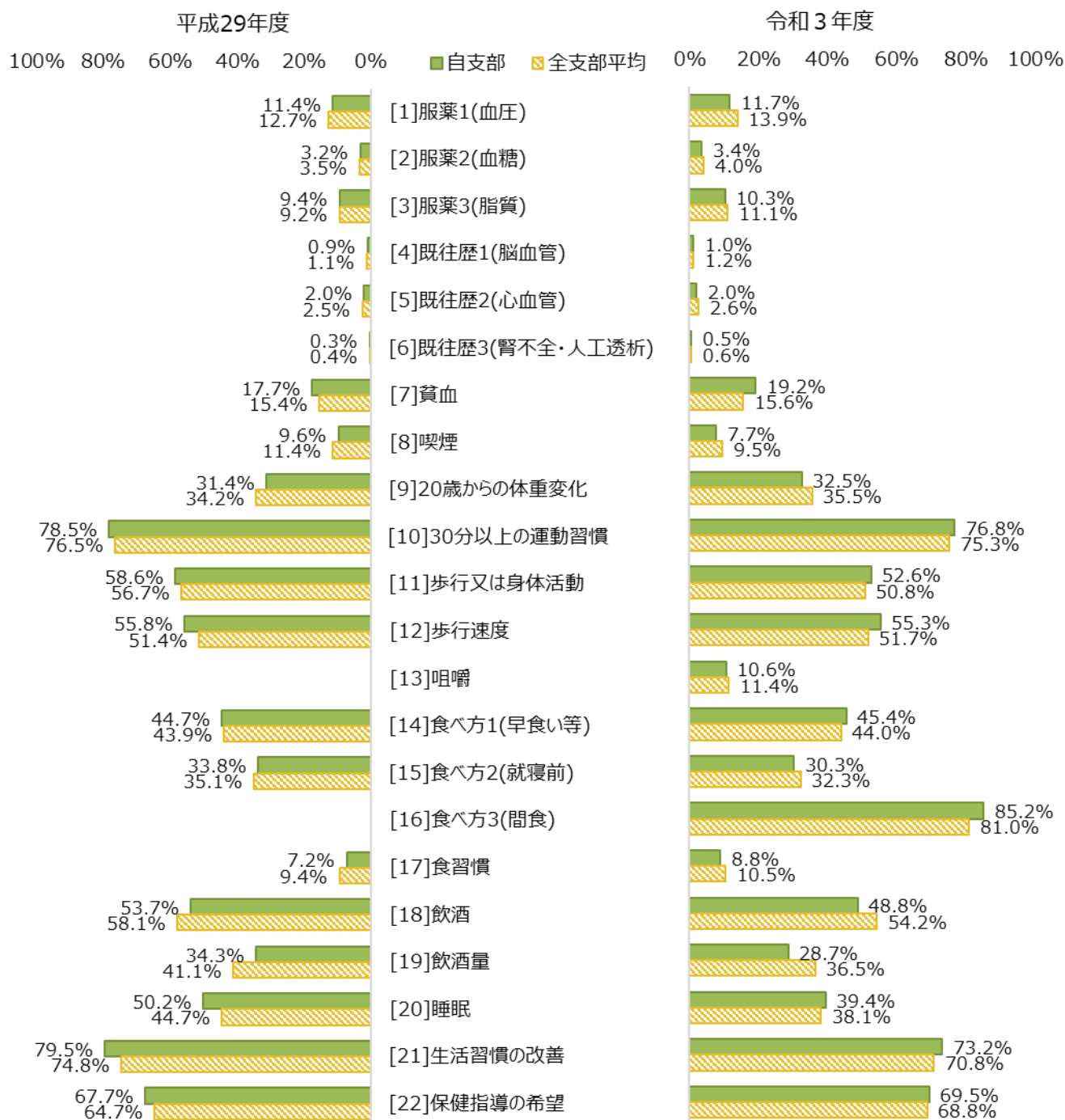


被扶養者における特定保健指導実施率の推移（平成29年度～令和3年度）



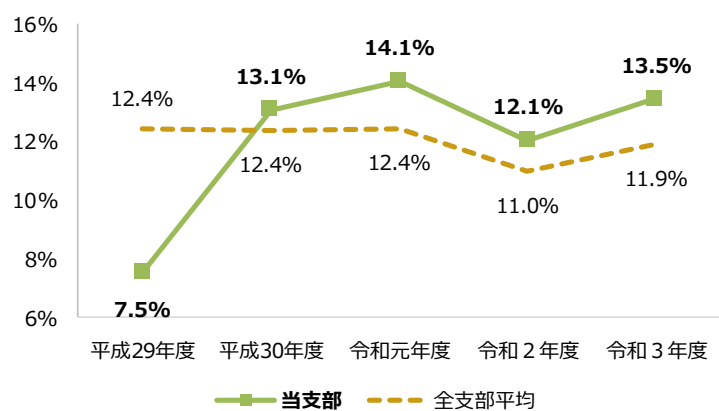
問診における生活習慣の割合（平成 29 年度・令和 3 年度）

※割合が高いほど良くない生活習慣

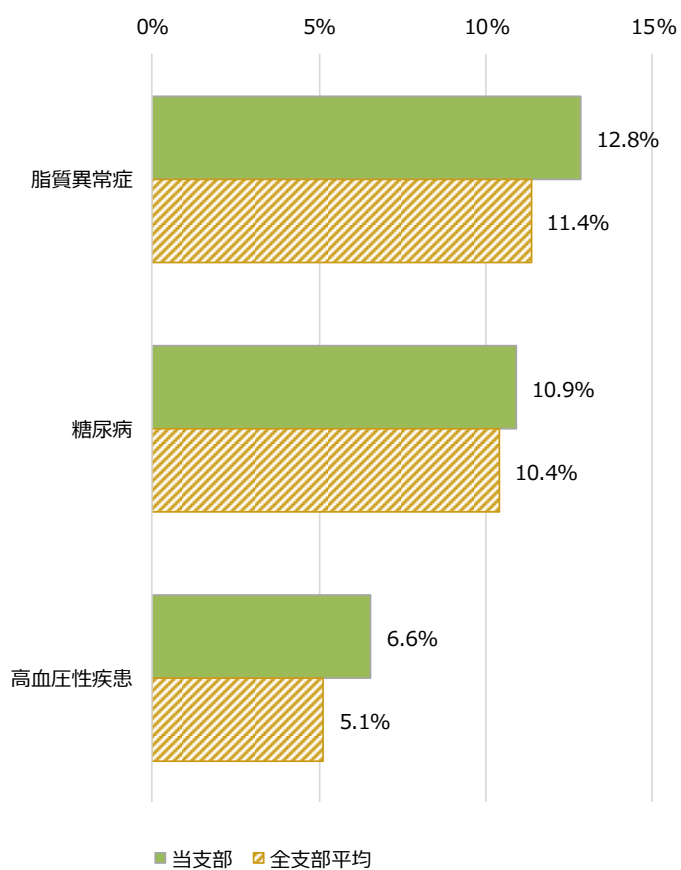


生活習慣病治療中断者割合

治療中断者割合（令和3年度）



疾病別治療中断者割合（令和3年度）



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	精神疾患に係る医療費が全支部平均と比べて高い。	➔	メンタルヘルスに係る意識啓発及び精神疾患の早期発見、早期治療につながる事業展開。	
2	イ	歯科疾患に係る医療費が全支部平均と比べて高い。	➔	歯・口腔内の健康に関する意識啓発。	
3	ウ	特定保健指導実施率が低い。	➔	人間ドック受診時の当日初回面接の促進及び学校訪問型特定保健指導の実施で保健指導を利用しやすい体制をつくる。	✓
4	エ	睡眠時間や運動習慣の不足、間食の多さが全支部平均より高い傾向にある。	➔	各生活習慣に関する意識啓発及び生活習慣改善を促す。	
5	オ	生活習慣病に係る治療中断者の割合が全支部平均と比べて高い。	➔	生活習慣病放置のリスク周知。完治や症状軽快を目指した継続した受診の促進。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	男女比では女性が多く、組合員本人は男女ともに25～40歳の若年層がボリュームゾーンとなっており、30代前半が一番多い。	➔	新生～幼児の子育て時に想定される事象（育休、時短勤務等）においても考慮する。
2	被扶養者及び任意継続組合員の特定健診・特定保健指導の受診率が低い。	➔	被扶養者及び任意継続組合員への特定健診・特定保健指導に係る制度等の周知

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	特定保健指導の実施率が下降している。	➔	健診当日の初回面接の実施促進を行う。事業主とも健康課題を共有し、事業への協力を依頼する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

内臓脂肪症候群該当者割合の減少

事業全体の目標

- ・内臓脂肪症候群該当者割合10%
- ・特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率40%

事業の一覧

職場環境の整備

予算措置なし	コラボヘルス
--------	--------

加入者への意識づけ

健康管理事業費	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり
---------	-----------------------

個別の事業

特定健康診査費	特定健康診査
---------	--------

特定保健指導費	特定保健指導
---------	--------

健康管理事業費	健診等の効果的・効率的な実施
---------	----------------

健康管理事業費	5大がん検診の効果的・効率的な実施
---------	-------------------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				事業主	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
予算措置なし	1	新規	コラボヘルス	全て	男女	40～74	加入者全員	3	イ	・スコアリングレポートの事業主への配布。 ・保健福祉事業等検討委員会に参加し、現状と課題の共有を図る。	ア	当共済組合全体の健康課題及び自県独自の健康課題を事業主と共有し、組合員へ健康情報を提供する。	-	-	-	-	-	-	生活習慣の改善	睡眠時間や運動習慣の不足、間食の多さが全支部平均より高い傾向にある。
健康スコアリングレポート等配布率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)公立学校共済組合の組合員及び被扶養者に係る健康課題を事業主(教育委員会等)へ共有するため、健康スコアリングレポート等を提供した割合等。												健康課題共有率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：10% 令和7年度：20% 令和8年度：30% 令和9年度：40% 令和10年度：45% 令和11年度：50%)健康スコアリングレポート等を配布した後、打合せを実施した・アンケートを受領した等健康課題について共有する何らかの場を設けた事業主の割合								
加入者への意識づけ																				
健康管理事業費	4	新規	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり	全て	男女	18～39	組合員	1	ス	各事業主(自治体)及び人間ドック契約機関から若年層の健診結果を受領する。	ア,カ	特定健診結果と併せて若年層の健診結果を受領できるように各事業主と覚書を締結する。	20,000	-	-	-	-	-	受領した若年層の健診結果を基に、健康増進を図る。	該当なし
若年層の健診情報受領率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：0% 令和7年度：50% 令和8年度：55% 令和9年度：60% 令和10年度：65% 令和11年度：70%)若年層の事業主健診の結果について、教育委員会等から受領した率。												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 9.9% 【目標値】 令和6年度：9.9% 令和7年度：9.8% 令和8年度：9.7% 令和9年度：9.6% 令和10年度：9.5% 令和11年度：9.4%)-								
個別の事業																				
特定健康診査費	3	既存(法定)	特定健康診査	全て	男女	40～74	加入者全員	3	イ	・事業主健診のデータ提供に対して、データ未提供者を取り纏め、事業主に督促する。 ・組合員本人以外の特定健診未受診者に対して、受診勧奨を行う。	ア,オ,カ	・事業主、事業主健診実施機関及び当支部で健診結果のデータ提供に関する覚書を締結。 ・特定健診対象者リストを送付し、データ提供対象者を明確にする。 ・受診勧奨はがきを被扶養者等に一括送付する。(本部一括契約)	426,960	-	-	-	-	-	内臓脂肪症候群該当者割合の減少 特定健康診査実施率の上昇	該当なし
特定健診実施率(【実績値】 87.5% 【目標値】 令和6年度：90% 令和7年度：90% 令和8年度：90% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：90%)内臓脂肪症候群該当者及び予備軍をスクリーニングし、必要な働きかけをする起点となるのが特定健診であり、特定健康実施率は保健事業を進めるための基盤となるアウトプット指標。												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 9.9% 【目標値】 令和6年度：9.9% 令和7年度：9.8% 令和8年度：9.7% 令和9年度：9.6% 令和10年度：9.5% 令和11年度：9.4%)内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中になりやすい病態を持つ人、つまり内臓脂肪症候群該当者の割合を表す。内臓脂肪症候群外装者割合の減少が、特定健診・保健指導を通じた目的とされている。								
特定保健指導費	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	コ,サ	人間ドック受診当日の初回面接及び学校訪問型特定保健指導により受けやすい環境を作る。	カ	・ドック受診当日の初回面接が可能な健診機関との契約。 ・学校訪問型特定保健指導については外部委託(本部一括契約)	116,180	-	-	-	-	-	・特定保健指導実施率の上昇 ・特定保健指導対象者の減少	特定保健指導実施率が低い。
特定保健指導実施率(【実績値】 31.7% 【目標値】 令和6年度：40% 令和7年度：44% 令和8年度：48% 令和9年度：52% 令和10年度：56% 令和11年度：60%)特定保健指導対象者のうちプログラムに参加し、終了した人の割合を示す。特定保健指導の効果を上げるには、プログラムへの参加及び継続を促すことが大切であり、修了者の割合を高める方法・体制を探る上で活用できる。												特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】 28.2% 【目標値】 令和6年度：30% 令和7年度：32% 令和8年度：34% 令和9年度：36% 令和10年度：38% 令和11年度：40%)特定保健指導による直接的な成果を評価しているもの。特定保健指導の効果的な方法・体制を工夫したり、対象者の属性や働き方に応じた指導を探るために活用できる。								
健康管理事業費	4	新規	健診等の効果的・効率的な実施	全て	男女	40～74	組合員	1	コ,サ	・受診勧奨者を把握し、健診機関と連携し2次検診を促す。 ・ドック受診当日の特定保健指導初回面接の実施	カ	・ドック契約機関との受診勧奨者及び2次検診者の共有 ・ドック契約機関の当日保健指導実施促進	888,929	-	-	-	-	-	生活習慣病有病率の減少	特定保健指導実施率が低い。
受診勧奨対象者の医療機関受診率(【実績値】 48.2% 【目標値】 令和6年度：50% 令和7年度：52% 令和8年度：54% 令和9年度：56% 令和10年度：58% 令和11年度：60%)健診等(特定健診及び人間ドック(特ドック含む))の結果から、医療機関への受診が必要な者を把握して受診勧奨を実施し、当該対象者がその後医療機関を受診した率。												生活習慣病有病率(【実績値】 13.53% 【目標値】 令和6年度：13% 令和7年度：12.5% 令和8年度：12% 令和9年度：11.5% 令和10年度：11% 令和11年度：10.5%)-								
健康管理事業費	4	新規	5大がん検診の効果的・効率的な実施	全て	男女	18～74	組合員	1	コ	・受診勧奨者を把握し、健診機関と連携し2次検診を促す。	カ	・がん検診及び人間ドック契約機関との受診勧奨者及び2次検診者の共有 ・がんに係る検診や治療の重要性を広報	27,790	-	-	-	-	-	・がんの早期発見及び早期治療 ・悪性新生物有病率の減少	該当なし
5大がん精密検査受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：0% 令和7年度：10% 令和8年度：20% 令和9年度：30% 令和10年度：40% 令和11年度：50%)5大がん検診の結果が要精密検査だった者が、実際に精密検査を受けた率。												悪性新生物有病率(【実績値】 2.3% 【目標値】 令和6年度：2.3% 令和7年度：2.2% 令和8年度：2.1% 令和9年度：2.0% 令和10年度：1.9% 令和11年度：1.8%)-								

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				事業主	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 共済組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業主の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他